



[NEXCO西日本についてはこちら](#)



[阪神高速道路についてはこちら](#)

新料金の概要

(1) 対距離制を基本とした料金体系の整理・統一とネットワーク整備

「料金水準」：

阪神高速は、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準を基本とする対距離制を導入しますが、淀川左岸線延伸部及び大阪湾岸道路西伸部の整備に必要な財源確保の観点から、有料道路事業について、事業費の概ね5割を確保するために様々な工夫を行いつつ、必要な料金を設定します。

NEXCO西日本の路線の料金水準についても、現行の高速自動車国道の大都市近郊区間の水準を基本とする対距離制を導入します。

「車種区分」：

5車種区分に統一します。

(激変緩和措置)

- 阪神高速や近畿道・阪和道などについては、物流への影響や非ETC車の負担増などを考慮して、上限料金などを設定します。

(2) 管理主体の統一も含めた継ぎ目のない料金の実現

高速道路会社と一体的なネットワークを形成している路線で、地方道路公社等の管理となっている区間は合理的・効率的な管理を行う観点から、地方の意向を踏まえて、高速道路会社で一元的に管理(南阪奈有料道路及び堺泉北有料道路は平成30年4月1日に、阪神高速京都線(油小路線及び斜久世橋)は平成31年4月1日にNEXCO西日本へ移管)を行います。

大阪及び神戸都心部への流入に関して、料金面で不利にならないよう、交通分散の観点から、ETC車について、経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定します。